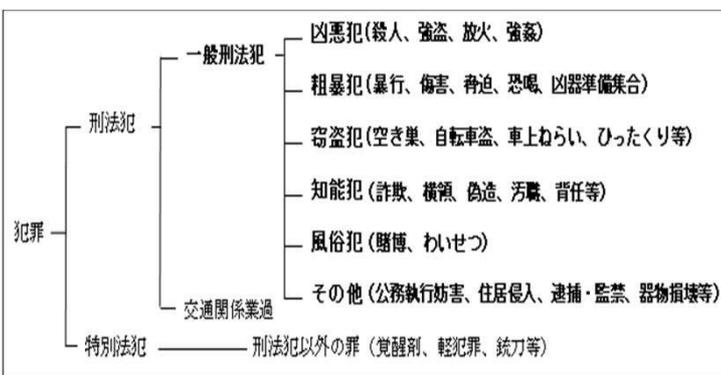


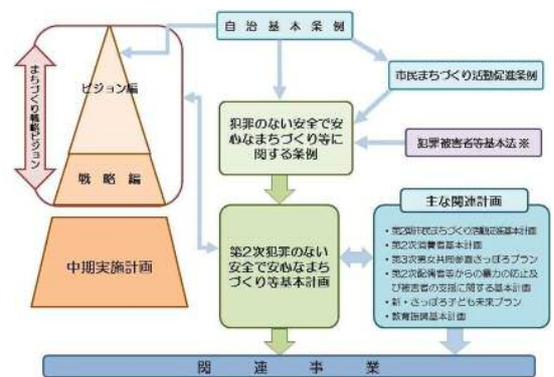
第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画の経緯：H22.3の策定から4年が経過し 犯罪情勢、社会情勢の変化などを踏まえて見直す必要がある
- 2 計画の目的：防犯活動などに取り組む市民等への支援を通じ、一体となって、地域の力を高めることにより、犯罪の被害に遭う市民を一人でも減らし、安全に安心して暮らせるまちをつくること
- 3 計画の対象：(1) 犯罪の定義～一般刑法犯を対象とする。（交通事故を除いた「刑法」に規定する罪）  
(2) 計画の対象～窃盗犯等の主に日常生活の身近なところで発生する犯罪を対象
- 4 計画期間…平成27年度から平成31年度までの5年間
- 5 計画の位置づけ…市民、事業者、市が連携協力してまちづくりを行うとの「札幌市自治基本条例」及び「札幌市市民まちづくり活動促進条例」の観点に則り、取組みを進める。

【犯罪体系図】



【犯罪のない安全で安心な街づくり等基本計画の位置づけ】



第4章 基本方針及び基本施策

基本方針1 自らの安全を確保するため、市民一人ひとりの防犯に対する関心を高める

市民一人ひとりが犯罪情報を収集し、防犯意識をもって対策を講ずることができるよう、広報・啓発をはじめとした下記施策を強化します。

【基本施策】

- (1) 防犯意識を高める広報啓発…各種イベント開催や啓発等により防犯意識を高める
  - ・各区でパネル展や街頭啓発活動など市民に対する様々な啓発活動
  - ・防犯に関する出前講座
- (2) 防犯力を高める情報の発信…防犯情報を手軽に入手できる体制整備を進め防犯力の向上を図る
  - ・地域単位での犯罪情報等の共有
  - ・ホームページ、ほくとくん防犯メールの活用促進による防犯情報発信
- (3) 子どもの防犯力の育成…子どもの防犯力や危機回避能力を習得することができる機会を創出する
  - ・幼児及び児童に対する防犯教室や防犯訓練
  - ・子ども自身の危険予測・回避能力向上に役立つ地域安全マップづくり
- (4) 女性の防犯力向上…女性が防犯知識を習得できるよう、性犯罪防止に関する広報啓発活動等を行う **新施策**
  - ・女性に対する性犯罪・痴漢・DV等の防止に関する広報啓発 **新規**
  - ・若年層（高校生・大学生）の防犯意識を高める犯罪防止教育等 **新規**
- (5) 高齢者等の防犯力向上…関係機関との連携を強化し、被害の多い高齢者に対し継続的な広報を行う **新施策**
  - ・高齢者が容易に情報を得られるような特殊詐欺被害防止啓発 **新規**
  - ・空き巣等から高齢者が自ら安全を確保できるような犯罪被害防止啓発 **新規**

【達成目標】

○防犯講習(出前講座等)の開催回数 31回(平成25年度) → 60回(平成30年度)

## 基本方針2 みんなの暮らしを守るため、お互いに協力し支え合うまちをつくる

地域全体で課題を共有し、連携・協力して一体となった地域防犯活動を活発かつきめ細かく行われるよう、下記施策を進めます。

- 基本施策**
- (1) 地域における防犯活動の促進…地域防犯活動に関する支援により、活動の活性化・継続化を図る
    - 地域安全サポーターズ（防犯CSR活動）の取組
    - 地域防犯貢献者等への顕彰制度の創設 **新規**
  - (2) 協働による連携体制の充実…関係機関との連携体制の整備を図り、情報共有の推進と必要な対策を講じる
    - 道・道警・他市町村などと連携した『安全・安心どさんこ運動』の普及促進
    - 市民・事業者・市の三者が連携協力した取組を進めるための協議会の開催
  - (3) 地域と一体となった子どもの見守り…関係機関と連携し、子どもを犯罪から守る取組と健全育成活動を行う
    - 子どもの登下校を見守る活動の推進
    - 子どもの有害環境からの保護、健全育成のための「青少年を見守る店」の登録推進
  - (4) 女性の犯罪被害防止の取組の推進…女性の意見を取り入れた対策を講じる **新施策**
    - 女性ならではの視点導入のため女性委員のみの犯罪被害防止会議の設置 **新規**
    - 女性の視点を取り入れた犯罪被害防止策の推進 **新規**
  - (5) 高齢者等が安心して暮らせる取組の推進…高齢者が安心できる地域づくりや犯罪被害防止活動を行う **新施策**
    - 地域安全サポーターズによる高齢者の見守り活動
    - 大学生による高齢者防犯対策支援事業 **新規**
  - (6) 犯罪被害者等への支援…犯罪被害者の権利利益を保護し、回復が図られるよう支援する
    - 犯罪被害者支援等に関するホームページ、パネル展等による情報提供・広報啓発
    - DV被害者等保護のため住民基本台帳・選挙人名簿の閲覧制限

### 【達成目標】

○地域安全サポーターズ登録件数 283件（平成25年度末） → 700件（平成30年度末）

## 基本方針3 犯罪が起きにくいまちをつくるため、環境の安全性を高める

環境の改善、美化活動などの犯罪防止に配慮した環境の整備を進め、犯罪に強い安全で安心なまちとなるよう、下記施策を進めます。

- 基本施策**
- (1) 犯罪の防止に配慮した公共施設の整備等…犯罪防止に配慮した整備や管理に取組む
    - 公共空間の安全性を高めるために街路灯や公園等の整備
    - 犯罪誘発機会減少のため放置自転車等の防止
  - (2) 市民自らが行う環境整備の促進…環境整備に必要な情報提供や知識の普及を図り、支援を行う
    - 市民向け住宅の防犯対策ガイドラインの製作 **新規**
    - 不適正管理空き家に関する相談体制の整備 **新規**
  - (3) 子ども等の安全に配慮した環境整備…学校施設や通学路等の児童の安全確保を図る
    - 学校への不審者等侵入者対策の徹底
    - 「札幌市子ども110番の家」制度の創設 **新規**
  - (4) 歓楽街等を対象とした環境改善…繁華街における健全な環境づくりに関する取組を行う
    - 関係機関や地元関係者と一体となったクリーン薄野活性化連絡協議会等の取組み
    - ススキノ条例に基づく悪質な迷惑行為等の規制
  - (5) 暴力団等の排除…関係機関と連携し暴力団などの排除を進める **新施策**
    - 市の事業における暴力団等排除の推進
    - 市民や事業者への情報提供等暴力団排除に関する活動への支援

### 【達成目標】

○「札幌市子ども110番の家」登録軒数 制度創設（平成27年度） → 20,000軒（平成30年度）